

平成27年度 活動の基調

1. はじめに

KAKKINは、昨年の第54回全国代表者会議で名称変更を行うとともに、「人道主義に基づき世界平和に貢献する」ことを運動の目標とし、新たな運動理念と今後の活動の方向を確認した。また「平和建設基本問題委員会」「エネルギー政策委員会」「環境政策委員会」を設置し議論を重ねてきた。

2015年は被爆70年にあたり、また5年に一度開催されるNPT（核兵器不拡散条約）再検討会議がニューヨークで開催されることから、核兵器廃絶に向けた節目の年に相応しい成果が世界的に求められている。

国内においては、全ての原子力発電所が停止している状況を受け、代替を化石燃料に求めることにより、年間3.8兆円という国富が海外に流失している。結果、電気料金の上昇をまねき電力多消費産業はじめとする多くの産業においては、雇用問題に発展している。安全性の確認された原子力発電所の早期再稼働が強く求められている。

このような状況を受け、1961年の結成以来「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用促進」を重点としてきたKAKKIN活動の重要性が高まっている。しっかりと活動の充実を図っていかなければならない。

2. 核兵器を取り巻く情勢について

(1) 世界の核兵器保有の現実

KAKKINは、一昨年10月にストックホルム国際平和研究所（SIPRI）を訪問し、世界の核兵器を取り巻く実情について説明を受けた。また、昨年は英国の国際戦略問題研究所（IISS）を訪問し、世界の状況について説明を受けた。その内容の要約は次のとおりであり、依然として核兵器の脅威と拡散は深刻な状況になっている。

- NPT（核兵器不拡散条約）での核兵器保有5カ国（米国、ロシア、フランス、英国、中国）とインド、パキスタンは核兵器を保有している。また、イスラエルも核兵器を保有していると言われている。
さらに、2003年にNPTを脱退した北朝鮮は核兵器を持っているのではないかと見られている。
- 1991年にアメリカとソ連でSTART条約が結ばれ核兵器は減ってきているが今日でも2大大国の保有数が多く、世界では約17,300発の核兵器が存在している。第4次戦略核兵器削減条約（新START）が2011年に発効したが、ミサイル防衛システムの配備との関係から膠着状態が続いている。核兵器の脅威を無くし、国際社会の平和に向けた更なる努力が米ロに強く求められる。
- ウクライナでのロシアの侵攻により状況が変わってきた。今は、東ヨーロッパではバルチック国、エストニア・リトアニアというような国でロシアの脅威が強まっている。こういったロシアの脅威が高まってくると同時に、ヨーロッパにおける核武装解除が停滞してしまった。NATO（北大西洋条約機構）は、現在アメリカの核兵器200発余りを、ヨーロッパの何カ所かにわたって配備している。リトアニアとかエストニアはロシアの脅威から守るためのシンボルとして、核武装を解いてはならないというふうに表明し、フランスも同様の見解を示している。
- 核兵器保有5カ国は新しいタイプの核兵器（小型化、殺傷力等）を開発している。5カ国以外ではパキスタンとインドは10年後に数倍の核兵器を持つ可能性があると言われている。また、イスラエルはドイツの技術を使って原子力潜水艦に力を入れており、将来の核戦争を意識している。
- 北朝鮮は、アジア地域において、最も大きな脅威を与えていると同時に、世界の核兵器不拡散に対する脅威も与えている。しかし、北朝鮮は地下核実験をできる技術は持っているが、地上で実際使える核兵器なのかは不明である。もし、持っているとするとな数は6～8発程度である。これは取り出すことができるプルトニウムの量から算出したもの。ただ、技術的に進ん

でいるのは確かで北朝鮮自体は核兵器保有国と言っている。解決の方向として、核を持たない平和的な民主国家としての統一が望まれている。

- 中国は経済的には当時のソビエトよりずっと強い状況であるが、軍事的にはそうではない。核兵器について言えば約200発。海軍などについても世界で行動できる潜水艦などを持っている。ヨーロッパも中国の軍事力台頭を認識している。しかし、日本とアメリカとの協力関係をしのぐものではないと考えている。
- 中東について、イランは核兵器の解体について同意せず開発を継続すると言っていたが、近年、妥協の兆候が見えるような動きが出てきた。オバマ大統領は、この動きをとらえイランとの協議を進めたいと考えている。
- 核兵器開発の技術は進んでいる。しかし古い核兵器は、保存することには危険もあり、どのように処理するのか課題がある。一方、核兵器でない兵器の技術が向上している。例えば、衛星技術、ミサイル技術の向上により、核兵器以外の兵器が核兵器以上の攻撃能力を持つようになってきている。このことは、核兵器と非核兵器の区別がなくなったとの見方ができる。
核兵器保有国は非核兵器の技術が向上することにより、もっと新たな核兵器をつくらなければならないとの判断に繋がっている。
- 核兵器廃絶は、核兵器保有国の安全保障上からみれば困難な状況となってきている。

(2) 核兵器廃絶に向けた世界の1年間の主要な動き

<第8回軍縮・不拡散イニシアチブ (NPDI) 広島外相会合>

2014年4月11日、12日に広島で開催された。NPDIは、2010年9月の国連総会の機会に日豪主導で立ち上げた会合で、メンバー国の外相間の議論を通じ、核軍縮・不拡散の取り組みに関する現実的かつ実践的な提案を打ち出すことで、2010年NPT再検討会議の「行動計画」の着実な実施を後押しするとともに、中長期的な国際的な取り組みを主導し「核リスクの低い」世界を目指すものである。

参加国は、日本・豪州・ドイツ・オランダ・ポーランド・カナダ・メキシコ・チリ・トルコ・UAE・ナイジェリア・フィリピンの12か国であった。

初めて日本での開催であり、被爆地広島での開催となった。各国参加者は、慰霊碑参拝、献花、平和記念資料館視察、被爆者体験の聴講を行ったうえで会合を行った。最後に議論内容をまとめた「広島宣言」を採択した。宣言の中で、広島で原子爆弾の非人道的な結末を目にして非常に深く心を動かされたとして世界の政治指導者たちに広島・長崎訪問を呼びかけるとともに、「核軍縮」「核不拡散」「地域情勢」「核兵器の非人道性」などに関する提言をおこなった。

<2015年NPT再検討会議第3回準備委員会>

2014年4月28日から5月9日までニューヨーク国連本部で開催された。第3回は来年の再検討会議に向けた最後の準備委員会で、再検討会議の事務事項や勧告をまとめることとなっていた。また、2010年の再検討会議で合意した行動計画に基づき、核兵器保有国が標準フォームに合意して核軍縮措置をどう報告するかが焦点となっていた。

準備委員会では、各国が、核軍縮、核兵器保有国による非保有国に対する安全の保障、核兵器拡散防止、中東非大量破壊兵器地帯、北朝鮮・イランの核兵器問題を含む地域問題、原子力の平和利用、再検討プロセス等について議論された。

再検討会議への勧告案については合意に至らなかったため、議長勧告案として準備委員会に提出された。核兵器保有国は統一的な構成で報告書を提出した。また、準備委員会期間中に、核兵器保有国が中央アジア非核地帯条約議定書に署名した。

全体としては、特段紛糾することもなく、核軍縮、核兵器不拡散、原子力の平和利用の3本柱について淡々と議論が進行した。また、核兵器保有国が核軍縮に向けた報告書を提出したことは一つの進展とされているが、報告内容にかなりの差異があり、透明性の確保の面で問題が残っているとされている。

<第3回核兵器の人的影響に関する国際会議>

2014年12月8日、9日にオーストリアのウィーンにて開催され、160近い国が参加した。この会議には、日本政府代表団の一員としてKAKKINとも関係の深い日赤長崎原爆病院の朝長万佐男名誉院長も参加した。今回はじめて、NPTで核兵器保有国とされる5ヵ国から米国と英国が参加した。

この会議は、核兵器の使用や実験が人体や環境にどのように影響を及ぼすかなどについて議論する専門家会議で、2013年以降、ノルウェーとメキシコで開催されてきたもの。議長国であるオーストリアが「兵器のない世界は全人類の目標である」ことを強調して会議がスタートし、多くの国が前回の会議で議論となった「核兵器を禁止する法的な枠組み」の必要性を取り上げ、この流れを止めるべきではないと主張した。これに対して米国と英国は、核兵器を禁止するやり方は核兵器によってもたらされる安定や安全を無視しているとして、核軍縮は段階的に進めていくべきだと主張し、核兵器保有国と非保有国の立場の違いが浮き彫りになり、最後に議長が、核軍縮の進め方にはさまざまな意見があるとして総括せざるを得なかった。

核兵器保有国の主張は、核軍縮に向けた交渉の場はNPTであることを強調したものといえる。

3. KAKKIN運動のこれからの方向と具体的な取り組み

(1) これからの運動の方向

KAKKINは、1961年11月15日に核兵器禁止平和建設国民会議（略称：核禁会議）として結成され、「いかなる国の核兵器にも反対」「特定政党からの支配介入の排除」「人道主義に基づく活動」を掲げて、具体的には、「核兵器の廃絶に向けた活動」、「被爆者の救援活動」、「原子力の平和利用の活動」を進めてきた。

この活動は、昨年KAKKINに名称変更した今日まで、53年間運動を積み重ねてきた。

この間、我々の運動は幾多の成果を踏まえ、幅広い理解を得ることができたが、最終的運動目標である核兵器廃絶への道程は、半世紀を経ても未だ道半ばと言わざるを得ない。むしろ近年では、核兵器の拡散とテロ化の動きにより、取り巻く情勢は混迷を深め、平和への危機が作り出されている。とりわけ東アジアにおける核兵器開発と、軍事力を背景とした領土・領海侵犯等に対する脅威は、今や深刻な状況になっている。

国内にあっては、2011年3月に発生した福島原子力発電所事故を契機に、当時電力の30%を賄って実績を積み重ねてきた原子力発電に対して、是か非かという数十年前の議論に戻そうとする勢力もあり、混乱が収まっていない。

こうした状況を鑑み、KAKKINは、今後の運動の方向性として核兵器廃絶への直線的運動以外にも、平和を脅かす現実問題および将来の諸課題にも取り組んでいかなければならない。

KAKKINのこれからの活動は、従来にも増して、ゼロリスクのみを求める非現実的な平和運動ではなく、反体制を掲げる平和運動でもない運動、即ち、現実を冷徹に見据え、リスクを認識し、そのリスクを最小限化していく着実な取り組みによって平和を建設していく意志を持った運動を展開していくことが、何よりも重要であると考えられる。

(2) 核兵器廃絶に向けて

2009年4月、米国のオバマ大統領がブラハで行った「核兵器のない世界」を追求するとの演説や、2010年5月のNPT（核兵器不拡散条約）再検討会議での議論過程から核兵器廃絶に向けた期待が一時高まったが、それから5年が経とうとしている現在、核兵器の廃絶には程遠い状況であり、また核兵器の拡散懸念も深刻な状況になっている。

このような中、2015年4月27日から5月22日かけてニューヨークの国連本部にてNPT再検討会議が開催される。唯一の被爆国であるわが国政府が、そのイニシアティブを発揮すべきであり、そのためにも核兵器廃絶に向けた国内・国外の世論を喚起していかなければならない。

1945年8月に広島と長崎に原子爆弾が投下されてから70年となり、被爆者の高齢化が進んでいる。被爆者の支援を継続するとともに、今後の被爆者支援のあり方についての議論が必要となっている。

(3) 総合的エネルギー政策の確立に向けて

2011年3月、東日本大震災では従来の想定を上回る巨大津波により、福島第一原子力発電所で全ての電源が喪失し、放射性物質を放出するという重大事故が発生した。この事故を受け、国内においてエネルギー・原子力政策のあり方について種々の論議がなされてきた。事実に基づいた冷静な議論により、今回の事故の原因分析結果を今後の対策にしっかりフィードバックして、原子力発電の安全性を高めていくことが求められているのに、原子力発電に対する感情的な反対運動やそれを助長するマスコミ報道が多く行われたことが一層の混乱状況を作ってしまった。

世界的には、国際的なエネルギー需要の拡大、地球温暖化問題への対処や経済と国民生活の安定等の必要性から原子力発電が重要視され、その拡充および新規導入を計画する国が増加してきている。

こうした中、先に述べたように日本では原子力発電について、冷静な議論がなされていない。それは、政治が国民に、福島で起きていることの「何が事実か」、「何が真実か」をしっかりと伝えていないことにより、風評被害や住民に過度の不安感が起きていることである。

エネルギー政策は、国民生活や雇用、産業・企業活動等に極めて大きな影響を及ぼし、わが国の将来のありようを左右する極めて重要な問題である。いかにして国富を生み出し、どこに働く者の雇用の場を確保し、どのようにして国民生活の安定・向上を図り、持続可能な社会を構築していくのかが明確でなければならない。

このような立場でKAKKINは、エネルギー政策委員会で議論を重ね「当面の総合的エネルギー政策」をまとめた。理事会での確認に基づき本全国代表者会議でこの内容を確認し、今後のKAKKINの活動に反映していくことが重要である。

(4) 平和建設に向けて

KAKKINは、これまで一貫として「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」を基本とした活動を展開することによって、平和建設という目標に近づける努力をしてきた。

また、エネルギー確保の視点で見ると、化石燃料などの資源争奪はこれまで国家間の紛争の種となった重要課題であり、そのシーレーンの確保をはじめとする領土・領海・領空への脅威は主権国家としての安全保障上極めて重要な問題である。

現在、平和建設基本問題委員会で議論しているが、平和建設に向けた課題整理とKAKKINが今後どのような行動をすべきかを明示していくことが重要である。